

障害者の外出実態に示される福祉的課題

—G市道路等のバリアフリー調査結果による—

杉野 緑

はじめに

「外へ出たい」という素朴な願いからはじまつたとされる障害者の外出、移動への取り組みは、建物、駅などの障害者用トイレ、エレベーター、スロープ、点字ブロックの設置、段差の解消など多くの成果をもたらしている。特に、「国際障害者年」とそれにつづく「国連・障害者の10年」を契機とする障害者施策の前進の中で、「人に優しい建築物整備促進事業」(建設省)、「障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業」(厚生省)の障害者へ配慮した空間づくり、安全な移動の確保への対応がなされてきた。今日では、「バリアフリー」「すべての人にやさしい」をキャッチフレーズにした乗り物、住宅などの商品開発も活発である。

今日障害者の外出、移動の実際はどのようにになっているのであろうか。

平成8年度厚生省身体障害者実態調査によれば、障害者の8割は過去一年間に外出しているが、毎日外出しているものは3分の1にとどまっている、と述べられている。

このような状況において本論では改めて障害者の外出をとりあげ、それを保障するための福祉的な課題を仮設的に示すことしたい。

1 先行研究にみる検討課題

障害者の外出・移動については、1970代から身体障害者を中心として生活圏を拡大するための「まちづくり」の文脈のなかで論じられてきた。ここでは70年代から90年代に発表された障害者の外出実態調査に基づく諸研究を対象とし、その研究成果に学びながら本論での検討課題を明らかにする。

これらの実態調査は、目的、対象地域などは異なるが、身体障害者を主たる対象とし、障害の種類と程度、基本的属性(年齢、性別、職業)、外出状況(回数、目的、手段、介助の有無、補装具)、外出に際して「困ること」「不便」「不満」、外出しない理由が調査項目として共通してい

る。

調査結果をみると、身体障害者の外出回数は健常者に比べて著しく少なく、その目的も通院・通学・通勤・買物など最低限度のものに限られていること、特に重度の障害者はどこの傾向にあることが明らかにされている。また、建物、交通機関、道路環境に不便、不満を感じながら外出していることが示されている。さらに、介助者は家族が大多数をしめていること、外出をすることができない障害者が少なからず存在することが指摘されている。以下に、いくつかの調査を取りあげ外出・移動についての論点の整理を行なう。

1970年代は当事者による調査、特に点検調査が盛んに行なわれていた。このようななかで、外出実態についての先駆的調査として名古屋大学早川研究室による名古屋市千種区での調査(1975年)⁽¹⁾がある。「今まで外出についての調査はあまりない」とし、「障害者のまちづくりにおいて、外出保障はもっとも重要な課題であり、最初のとりくみとして調査を実施」している。調査の目的は①身体障害者の外出について要求の深さ、目的を把握する、②外出困難を明らかにする、③外出を保障するための条件をさぐるの3点である。その結果、身体障害者の外出回数は少なく、特に重度障害者・高齢者に大変少ない人たちが多い、外出目的は通勤・買物・通院など「生活していくためにはどうしても欠かせないものが優先」されている。外出と就職は深い関係にあり、「毎日外出」している人の8割が就職している。通勤方法はバス・地下鉄・バスと地下鉄の公共交通機関による人が7割、マイカーが2割である。調査対象者の3分の1が介助を必要としており、介助者の7割が家族である。補装具について必要とするが半数以上が使わないうことが目につくとしている。歩行時の問題として歩道橋、歩道上の障害物、段差、公共交通機関の問題点として階段、バスの乗り降り口、座席、放送、行き先表示、タクシーの料金があげられている。

調査結果から外出を保障するために介助者・補装具の社会的保障、公共交通機関の改善・開発をあげている。外出を「障害者の外出は、通勤・通学・通院・買物など社会生活を営むために欠かせない」「障害者の外出は、人間として成長、発達するための当然の権利、生活権、生存権の重要なひとつ」と位置づけている。さらに、調査結果をふまえて、障害者の多くは就業が十分に保障されていないために低所得であり、年金も十分な金額ではない。外出したくても経済的にできない面がある。生活全体をもっと豊かにしないと十分に外出できないと経済面へ言及している。

千種調査と同様にまちづくりの視点からの調査として京都社会福祉協議会が実施した調査がある。同報告書『京都市における障害者の外出実態』(1984年)⁽²⁾によれば、「障害者の外出に関する実態と、その要求を明らかにするとともに、障害者が安心し外出できる福祉のまちづくり運動を推進していくための基礎資料とする」ことが目的とされている。

この調査では実態と要求の把握を「日常的な生活圏」としての学区というエリアへ着目している。この点について、この間のまちづくり運動は、施設・建物などの「点」や、移動を可能にする道路・交通網、点と点を結ぶ「線」の改善・整備とともに、日常生活している生活の場での要求として、買物、散歩などが安心してできる地域づくり、「面」の改善・整備をも切実なものと

して強調されており、その延長線上にあるとしている。

障害者の現年齢だけではなく障害をうけた時期、外出時に使用する補装具を調べている。その結果、重度障害者、高齢者、特に高齢で受障した者ほど外出回数は少なく、障害部位別では平衡機能、音声言語障害において「外出なし」の比率が高いとしている。これは障害原因として疾患、特に脳血管障害に起因するとしている。補装具の使用ではいつも使用しているもの、特に車イス、松葉杖利用者が外出が低い。利用する交通機関の「ベストスリー」はバス、タクシー、鉄道であり、特にタクシーの利用率が高い。3人に2人は不便を感じており、重度障害者、視覚障害・平衡機能障害者、高齢者、補装具利用者、外出回数が少ない者ほど不便感が強い。交通機関、道路、住民意識などについて「困ること」が設備・施設ごとに述べられている。

「まちづくり」の中でも特に交通システムの観点から身体障害者を「移動制約者」としてとらえる調査がある。

「移動制約者」を「肉体的、経済的、交通機関の構造上または免許制度などの理由で利用交通手段を選び得ない人々」と定義し、高齢者、身体障害者、児童、妊娠婦、怪我をした人としている。⁽³⁾

1979年に札幌市で行なわれた「移動制約者交通実態調査」⁽⁴⁾は移動制約者の交通特性の把握、移動制約者の交通機関、施設に対する利用意識の把握を目的としている。従来の生活実態調査、外出調査は外出意義、障害内容に重点がおかれていたが、移動制約者と健常者の交通特性の相違を明確にすることは移動制約者のための交通計画を考えるうえで有効であると述べている。

対象者を肢体不自由、車イス利用者、聴力障害者、腎臓病患者、視力障害者、老人と区分しパーソントリップ法による交通実態と、運転免許証の有無、自家用車の有無が調査されている。その結果、移動制約者の外出特性として平均トリップ数は健常人の2分の1、通勤・通学目的の外出が少ない、自動車保有世帯は非保有世帯に比べて平均外出回数が多いが、視覚障害者では自動車は有効な交通手段になり得ていないことがあげられている。そして、移動制約者の外出目的は自己の障害に伴う生活パターンと密接に関係しており、障害の種類や程度によって外出目的や回数が大幅に変化することに注意しなければならないと述べている。また、補助具について杖、車イスなどの物理的手段だけではなく、筆談、盲人ガイドヘルパーなどのコミュニケーション手段の開発、援助が求められていることを指摘している。

利用交通手段の特性として車イス利用者、腎臓障害、肢体不自由は「個別交通手段」を、高齢者、聴覚障害者、視覚障害者は「大量交通手段」を利用する特性にあり、同じ目的でも障害種別により利用交通手段は異なることが示されている。

交通機関利用意識により交通手段、障害種別にふたつの不満のパターンがあるとまとめている。肢体不自由、腎臓病患者、高齢者は地下鉄施設・バスの車両、聴覚障害者、視覚障害者はバス・地下鉄の案内サービス、道路標識、交通情報施設に不満を抱いている。

同様に移動制約者を対象とした秋山哲男らによる町田市の調査（1984年）がある⁽⁵⁾。この調査は移動制約者の多くをしめる身体障害者を対象として、だれもが利用できるような都市・交通環

境をつくるための基礎的な資料として身体障害者の外出特性を知ることを目的としている。従来のモビリティ改善に関する内容は部分的改善であり、交通システム全体から改善する視点が欠けていたことを指摘している。対象地域である町田市はコミュニティ・カー⁽⁶⁾の運行などモビリティの水準の高い地域とされている。

同調査では移動制約レベルとして種別・程度・歩行可能距離・垂直移動の困難度（段差の障害度）、交通手段利用可能レベル、外出の代替手段が調べられている。

その結果、身体障害者の外出頻度は健康な非老人層に比べて著しく低い。全障害では重度ほど外出回数は低いが、同じ障害種別では重度だから低いとは限らず、歩行距離が短い、垂直移動しにくい人ほど低いことをあげている。また、個々の障害種別では等級と外出回数は相關せず、関連性があるとは言い難い、その理由として、「自動車が自由に使えるか否かと働いているか否かに大きく左右される」と述べている。補装具の利用では杖、車イスほど外出回数が減る傾向にある。交通手段は、車イス・徒歩で毎日外出の率が高い。バス・鉄道・車は「アクセシブル（accessible）」でないため利用は少ない。交通条件で外出をあきらめた人がきわめて多く、外出要求が潜在化している。外出の代替手段は電話が最多である。

1980年代には「まちづくり」のなかでの交通システムの改善、移動制約者という視点から「交通権」という考え方が提唱された。交通権とは「交通する権利」とされ、移動制約者の交通権について「人間として、社会の一構成員としての活動と、他方、家庭外の人々と相互の意思の交流により自己の啓発、発達を促し、生きてゆくには途切れのない移動の連続性が保障されなければならない」と移動の公平な保障の意義が述べられている。そして、「交通権の確保こそ生存権を保障するものであり移動制約者の交通問題はその一面にしかすぎない」と位置付けている。⁽⁷⁾

交通権はその後障害者独自の交通体系、リフト付きバス、寝台車、ハンディキャップなどによる交通体系づくりへつながっていく。

1990年代にはいると外出実態調査はあまりみあたらず、まちづくりのための指針、建築仕様、あるいは視覚障害者と点字ブロックなど具体的な設備、モノとその設計について研究のウエイトが移ったようにみえる。このようななかで浅野忠義らによる外出行動を阻害する環境要因についての調査がある。⁽⁸⁾

同調査は身体障害者は散歩、ショッピングなどの外出行動時、自宅での接客時など社会的交流に大きな制約を受けがちであり、肢体不自由者を対象として社会的交流範囲を拡大できるような住環境整備再編の在り方についての基礎資料を得ることを目的としている。

従来の住居内外の環境に関する研究では移動上の障壁に整備課題が集中していたために、対象となる疾病が車イス使用率の高い脊椎損傷に偏り、肢体不自由のなかで最も多い脳血管障害を対象としていないことを指摘している。同調査では障害、肢体不自由者の外出行動に関する「ハンディキャップ」を能力障害と機能障害を含めて捉えている。

対象者を移動・移乗能力別に「歩行可能者」「歩行困難者」に分類し、自宅から目的地への距離別に3つの生活圏（敷地内・近所・乗り物利用圏）を設定してその外出状況をみている。外出

頻度は移動能力の影響が大きく、乗り物利用圏では移動能力と年齢が同程度影響している。住居外環境について段差、通行幅などの移動上の問題がどの移動能力においても上位をしめている。「不安・恐怖感といった阻害感情」が同程度高い値であり、特に歩行している障害者に高いことを指摘し、能力障害と機能障害が重なり余裕のないギリギリの状態で歩行していることによると推測している。

また、季節・気候による路面状況への不安、知覚障害、排尿・排便障害などが外出行動へ影響することに言及している。

以上の先行研究から身体障害者の外出について貴重な事実を知ることができる。障害者の外出状況は一様ではなく重度障害者、高齢者、中途障害者、車イス・杖を使用している者ほど外出が少ない。しかし、障害の等級と外出回数は単純には相関しておらず、年齢、受障時期、就労の有無、介助者の有無、利用し得る交通手段、あるいは歩行・垂直移動の能力により大きく左右されている。個々人の生活のパターン、生活条件との関連があることが明らかにされた。外出手段としては公共交通機関が多く利用されているが、障害種別により不便、不満には相違がある。また、車はすべての障害者にとって有効な手段とはなり得ない。このような条件下で外出要求が潜在化していることである。

把握された事実は外出・移動への取り組みと不可分に結びつきながら、点検改善、要求運動としてまちづくりを推し進めてきた。その取り組みも個々の「点」から交通網・道路の「線」へ、日常生活の場としての「面」の保障へと広がってきている。

一方、外出・移動についての捉え方の変化をみることができる。1970年代から80年代の諸研究では「障害者が社会的に自立していくためには、安全かつできるだけ自由に外出できることが必要不可欠」、「障害者の外出は、通勤・通学・通院・買物など社会生活を営むために欠かせない」ものとして保障することの意義が繰り返し確認されていた。しかし、次第にこのような観点は希薄になり移動の制約、社会的交流の制約として捉えられるようになっている。言い換えると、外出を障害者の生活から切り離し、移動・交流の問題として取り扱うようになり、生活全体、生活内容への影響については論じられなくなった。

この変化は「障害」の捉え方にもあらわれている。身体の障害を移動・歩行にかかわる「機能」「能力」として捉え、これらと環境設備との適合に焦点があてられるようになった。

障害者の外出・移動への取り組みの深まり、広がりの中でもうひとつの事実が明らかにされた。それは30年を経てもなお変わることのない「困難」が依然として存在していることである。これらの困難、障壁あるいはバリアと呼ばれるものは身体の障害によってのみもたらされるのではなく、受障年齢、職業、介助者の有無、利用し得る交通手段、経済的条件、道路・交通機関・周囲の人々の理解などの社会的環境、気候・天候などによって左右され、影響されていることが示された。しかし、各研究において部分的な指摘にとどまっており、総合的に考察することが必要なのではないかと考える。

そこで本稿では外出を日常生活の重要な一部として位置付け、外出を阻害するもの、障壁、バリアを「身体障害の状況」と外出を支える「生活の状況」と道路施設・交通機関などの「環境の状況」の重なりによって生じるものとする。このように定義することで外出について総合的に考察することができるのではないかと考えた。具体的には外出を保障するための検討課題として次の2点をあげたい。1、「身体障害」の捉え方である。移動に関する機能、能力と諸施設・設備との適合だけをみるのではなく、外出という日常生活場面での障害のあらわれ方へ着目する。2、外出を支える、影響を与える生活との関連である。不便、不満、不安を抱えながらなぜそのように外出しているのか、外出しなければならないのか、生活面から検討する。

この課題を検討する素材として1997年度に実施した「G市道路等のバリアフリー調査」結果⁽⁹⁾を用いることとする。

2 訪問面接調査の概要と分析の視点

「G市道路等のバリアフリー調査」は1997年に各障害種別のバリアフリーガイドラインの検討を行なうための基礎資料を得ることを課題として、川上昌子、大野勇夫、高橋政美子、片岡幸雄、小田島明、大谷紀子、山本喜代江、氏等との共同研究として実施された。同調査は訪問によるアンケート調査と訪問面接調査の2種類を含むものであった。アンケート訪問調査結果は「障害者の外出に関する調査研究－道路等のバリアフリー調査結果の概要 その1－」（日本福祉大学研究紀要100号）として報告されている。ここでは同調査のうち訪問面接調査結果を用いる。調査対象、調査地域、方法、調査項目については前掲論文で詳細に述べられているが、調査の基本的考え方、調査概要について訪問面接調査にひきよせながら改めて簡単にふれたい。

(1) 訪問面接調査 外出追跡調査の概要

訪問アンケート調査対象者のうち了承の得られた人について外出の実際について訪問面接調査をおこなった。日常最もよくでかける場所への外出について7つの場面、ステージを設定して「どのようにしているのか」をありのままに、丁寧に追跡した。7ステージとは以下のとおりである。7場面、ステージの設定では外出は家から出るところからはじまるのではなく、身仕度、持ち物の用意、移動手段の手配・確認などの準備からはじまり家へ帰りつくまでとした。また目的地への行きと帰りの相違もとらえるようにした。その結果533名から回答を得ることができた。

- 1 準備（身仕度・持ち物・車の手配）
- 2 居室から玄関まで（どのように移動しているか）
- 3 家の前から乗り物の利用まで（どのような道をどのようにして移動しているか）
- 4 乗り物の利用から車中（バス・電車・自家用車・タクシーなどの乗り物について、行き先の確認・伝達の具体的方法、乗り物の仕様について）

- 5 降車から建物まで（降りてからどのように移動しているのか）
- 6 建物の中（移動方法）
- 7 帰路（往路と異なる場合、その理由と実際）

表1 訪問面接調査対象者数 (人)

障害種別	65歳未満	65歳以上	合計(人)
上肢	17	7	24
下肢・体幹1～2級	105	20	125
下肢・体幹3～4級	70	29	99
(肢体不自由合計)	192	56	248
視覚1～2級	137	10	147
視覚3級以上	46	9	55
内部	43	15	58
聴覚	22	3	25
合計(人)	440	93	533

G市の「市民の足」はバス、車である。市内を縦断する幹線道路については地下道、歩道橋を利用して市民は横断しなければならない。また、鉄道の駅前道路は自転車道のみで歩行者は地下道を利用するようになっている。買物は市の中心部では駐車設備の少ない商店が多く、郊外には広い駐車スペースをもつ大規模スーパーがある。

(2) 分析の視点

得られた回答を整理・分析するに際しては、どのような障害のある人がどのように外出しているのかを準備から自宅へ帰りつくまで一連の流れとして捉えられるようにした。また、どのような身体の状況が外出を規定しているのか、どのような生活、環境が外出を規定しているのかといった「身体の状況」「環境の状況」「生活の状況」の相互関係がみえるよう試みた。

具体的には各障害者の外出の実際を行き先（病院・医院・鉄道駅・その他ショッピングセンター、スーパー、職場等）ごとに手段（徒歩・バス・車・タクシー等）、頻度、所要時間、費用を次の5つの項目に整理した。

1 「障害名・種類および実際の障害の程度」

身体障害者手帳の内容、障害の発生原因、重複障害の有無、ADL状況等

2 「生活のなかでの身体面での障害の現われ方」

面接のなかで1について得られた情報の具体的な日常生活場面での現われ方について、外出・移動にかかわっての実際

身仕度（衣服の着脱・トイレ等）

外出・移動に使用している補装具

身体状況 長く歩けない、腕が上がらないなど

3 「あくまで環境に規定される困っていること（不便・不都合・不具合）」

　　道路施設等、公共交通機関の利用で困っていること

4 「あくまで環境に規定されるある条件の下でできていること」

　　利用の実際、利用するための工夫・回避など

　　「どのようにしているのか」

5 「その他」

　　外出時の持ち物

　　外出の準備 服薬、車・タクシーの手配、介助者、場所・時間の確認

　　生活状況 家族構成、他の障害者の有無、介助者の状況、仕事

3 訪問面接調査－外出追跡調査結果

前節で述べた方法で各障害者ごとにその外出の実際を項目上で追体験した。日常よく行く場所として病院・医院をあげた人が最も多く、次いで職場であった。手段は徒歩のみ、徒歩とバスなどが3分の1、車でが3分の1である。その頻度は「毎日」「週2、3回」が最も多い。所要時間として「10分以内」「20分以内」にはほぼ半数が集中していることは注目に値する。また、往路と復路が手段、ルートが異なると回答した人が少数ながらみられた。これらから、障害者の日常的な外出は「市民の足」によりながら、比較的狭い範囲内で行なわれているといえよう。

追跡調査により障害者の外出の仕方について次の事柄を明らかになった。

①訪問面接調査に協力してくれた障害者においてはまったく外出しない人はほとんどいない。

　　障害の程度が重く、身体状況が思わしくなくとも何らかの仕方で外出している。

②外出には準備を欠くことができない。準備をしなければ外出することができない。

③障害者の外出の仕方には「テンポ」がある。「時間がかかる」「ゆっくりと」「ゆっくりと気を付けて」「慣れていれば」などの外出の実際を規定するテンポが多くの調査対象者にみられる。

④環境に規定される不便・不都合・不具合に対して「工夫」あるいは「回避」で対応している。

⑤外出の仕方は天候、時間帯によって大きく左右されている。

⑥障害者の外出はこれらの事柄の組合せによって成り立っている。その実際は障害者各自によって多様であるが、障害種別にいくつかの特徴をみることができる。

以下障害種別にその外出の仕方の特徴を述べることとする。尚、ここでの障害種別は身体障害者手帳原簿をもとに作成された原簿の情報による。

(1) 上肢のみ

肢体不自由者のうち上肢のみは他の障害に比べて移動手段の組合せの選択肢がひろい。徒歩とバス、自転車、徒歩とバスと電車、改造した車を自分で運転するなどである。就労している人の割合も高く、公共交通機関を使って通勤している人もいる。

しかし、両手が使えないために荷物を持つ、荷物とかさをさす、子どもを連れての移動に困難をもっている。片手しか使わなくていいショルダーバックを利用したり、雨天時の外出を我慢する、子連れでのバス利用をしないなどの工夫と回避がみられる。

バスの利用では手すり、ボタンが右きき用であるために体のバランスが不安定になったり、押しにくいことがあげられている。混んでいるバスを避け、ボタンが押しやすいところに乗るなどの工夫をしている。料金の支払いでは小銭の取り扱いに時間がかかることから回数券を利用する人が多く、事前に小銭を取り出しておく人もいる。

同様に自動改札は利用しづらいために駅員に定期をみせる、回数券を取ってもらっている。

自分で運転している人でも料金所が右手仕様が基本になっているため使いにくい、雨天の外出を控える等制約がある。【表2 上肢のみ外出の仕方】

(2) 下肢体幹

下肢体幹は移動手段の選択肢が限られている人が多い。車でしか出掛けない、車でしか出掛けことができないと回答している人、また外出時に介助を必要としている人も多い。

しかし、外出の実際をみると身体状況で「ねたきり状態」、全介助とされても何らかの方法で外出している。そこにはいくつもの「方法」の組合せで外出していることが示されている。車、バスという移動手段の組合せではない「杖をついて車まで」、「居室から玄関までははって移動、玄関から車いすに乗って、送迎バスへ」、「車いすで居室から窓をとおって車へ」など状況のなかで色々な「方法」の組合せがみられる。

障害等級別にみると3、4級では移動手段が車に限定される人の割合は少ないが、具体的な時間や距離の制約をあける人が多くなる。「長時間歩行するとだるくなる」、「歩くのは20~25分が限界」、「2、30メートル続けて歩くと痛くなってくる」等である。こうした距離、時間の制限を越えるために障害等級3、4級では自転車を利用している人が目立つ。「長い距離をあるくことができないので自転車で出る」、「歩くことは不安や苦手意識からほとんどしないので、自転車」などと回答している。車利用者でも歩く距離を短くする工夫がみられる。

さらに、3、4級では「階段や坂道は長いものだと疲れる」、「でこぼこした道は気をつけて歩いている」、「電車では入り口近くに立ったまま」という無理をして移動している様子がみられる。

外出先でのトイレ使用に困難があるといわれている下肢体幹障害者であるが「出かける前に必ずませる」、「水分を控える」などをしている人が多い。「外出先では、どこに洋式トイレがあるかを覚えておいて、尿意、便意に関係なく行けるときにはいっておく」、ポータブルトイレを車に積み込んでいたり、カテーテル・管を携帯し「車の中で」など様々な準備と工夫がおこなわれている。

表2 上肢のみ 外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の現れ方	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定されている ある条件の下でできていること	その他
29歳 女性 4級	1-1 関節脱臼による左上 肢の肘関節機能の著しい障 害.		3-1 小さな子どもがいる ために、また、左手が不自 由なので、バスを利用でき ない。		5-1 今、バスを利用しな いのは、小さい子供がいる から。
	1-2 関節脱臼による右上 肢の肘関節機能の著しい障 害.				
70歳 女性 3級	1-1 産業事故による左上 肢の全ての指の欠損.	2-1 左手の全廢により、 体のバランスをとることが 多少困難。	3-1 ステップが高い。	4-1 ボタンなど、押しや すいところに乗る。	5-1 年齢的にも外出する 用事もほんどないし、体 調がすぐれないのに、あま り外出しない。
	1-2 高血圧.			4-2 混んでいるバスはさ ける。	
72歳 女性 4級	1-1 心疾患.				
	1-1 関節リウマチ.	2-1 手に力が入らない。	3-1 シルバーカーは手で 押せないし、杖もつけて ゆっくり歩くしかない。 のでゆ	4-1 バスの時間を前もつ て調べておくと、それまで に行かねばとあせるので、 行きあたりで行く。	5-1 病院の近くの知りあ いの人に、荷物重くなる時 々車で乗せてもらうこと もある。でもえんりょする のでほんどのめない。
	1-2 左上肢の手関節機能 の著しい障害.	2-2 トイレ、洋式のみ.	3-2 対向側からの自転車 の飛び出しこわい。	4-1 入り口に手すりをつ かまりながらゆっくり。	
	1-3 右上肢の肘関節機能 の著しい障害.		3-3 信号は変わった瞬間、 どつきに歩きはじめないと 間にあわない。	4-2 バスの回数券を使う。	
				4-3 ボタンは届かないか らなるべく前に座って、下 りるとき運転手さんに言う ようにしている。	

61 歳 男性 3 級	1-1 産業事故による右上肢の全ての指の機能の全喪失	2-1 服を着るときに、左手首のボタンをはめると、苦労する。	3-1 荷物がさらにもう1つあると、不自由する。	4-1 バスの中では、Gをこえれば座るので座ってから着くまでの間に100円取り出しておく。	5-1 身障者手帳はもっていいく。
	1-2 ヘルニア。	2-2 (片手しかわなくてもいい) ショルダーハックをもつていく。	3-2 雨の日は、傘を持つと、他のことができない。		5-3 寝たきりの母(1級)がいる。妻と2人で介護。
66 歳 男性 2 級	1-1 関節リウマチによる左右の上肢の4指。	2-1 奥さんに手伝ってもらって服を着る。	3-1 玄関の段差がのりおりするのが大変。	4-1 時間がかかる。	5-1 路線バス運賃の割り引きのサービスを使っている。
	1-2 関節リウマチによる左右の上肢の手関節。	2-2 奥さんに手伝ってもらってきてくつをはく。	3-2 バスに乗るとき、ふみ台に足を片一方がけるときに不安定になる。		5-2 首がつったり、最近口のあけしみが痛くてあけしみがきつい。
43 歳 男性 3 級	1-2 関節リウマチによる右上肢肘関節機能の著しい障害。	2-3 足が痛いので足をひらいて歩く。	3-3 ポタンをおすとき後ろをむかないといけなく苦労している。		5-3 食事をとるととき痛くてほとんど食べられない。
	2-4 腕なども筋肉痛でつえがもてない。	2-5 車は本人が運転できるが、足が痛くてしていい。	2-6 首が後ろにむけるのが困難なため、バックをして駐車するのが大変。		5-4 体調がおもわしくない時、タクシーを利用。
	1-1 脳血管障害による右上肢機能の全喪失。		3-1 料金所は主として右手が基本なっているので使いにくいい。	4-1 自動車を改造して運転。	
	1-2 脳血管障害による右下肢機能の著しい障害。		3-2 16mの黄断歩道は渡る時には、タイミングをとる必要がある。	4-2 雨、外出はなるだけしない。	

45歳 男性 4級	1-1 産業事故による右上肢の全ての指の機能の全廃.	2-1 左側のそでのボタンは自分でとめることはできない.	3-3 傾斜がきついと足が前に出にくくなる.	
			3-1 いろいろ手に持つてお金を払ったりする時は時間がかかる.	4-1 定期は駅員にみせる.
			3-3 自動改札は利用しづらい.	
47歳 男性 4級	1-1 後天脊髄炎による右上肢の4指（母指を含む）の機能の著しい障害.	2-1 障害のある右手は大きいものだけもてる.	3-4 ほとんどが右書き用である、手すり.	
				4-1 回数券を利用する.
				5-1 回数券を用意する.
	2-2 字は左でかく.		4-2 自動改札口を通らずに、回数券を使って駅員さんにとつてもらっている.	5-2 徒歩・バス・電車で通勤している.
	2-3 ボタンどめも左.			

下肢体幹障害者は調査対象数が多いので障害発生原因別により脳性小児マヒ、脳血管疾患、関節リウマチについて具体的に外出の実際をみるとする。【表3 下肢・体幹外出の仕方】

① 脳性小児マヒ

障害等級1、2級では外出に介助を必要とする人が多く、室内では壁伝い、はう、松葉杖などで移動し、外では車いすと車の組合せで移動している。一方、すべてにおいて時間がかかるが電動車いすや公共交通機関を利用して単独外出している人もいる。

すべてに時間がかかるために持ち物をひとまとめにしておくことの他に、「予定に合わせてバスの時間を逆算して早めに出る」、「初めてのところへは地図等で下見してから」、タクシーの予約などの準備がおこなわれている。信号など時間が限られているものに対しては「必ず一信号待ってから」、「安全地帯があれば安心して渡れる」としている。

階段や段差、バスのステップは手すりがあればなんとか利用できるが、地下道、陸橋、歩道橋は歩きにくく、危険であるために「横断歩道のない道を横切るほうがまだ安全」としている。タイル張り、レンガ舗装、砂利道はすべったり、足をとられるとしている。【表4 脳性小児マヒ外出の仕方】

② 脳血管疾患

脳血管疾患は車だけの外出、徒歩やバス利用であっても杖を使用して歩行している人が多い。しかし、「杖、かさを同時に使うのはきびしい」ので「少し位の雨ならば、ぼうしをかぶって移動する」、「雨の日はタクシー」という工夫や手段の変更がみられる。雨の日の対応として最も多くみられるのは外出の取り止めであった。

杖で歩行している人の回答で目立つのが「ゆっくり」という表現である。「家まわりの段差(たたきなど)はあぶないが、杖を使ってゆっくりと自分で歩く」、「手すりにつかりながらゆっくりとおりる」、「階段は手すりを使用してゆっくり注意深く移動する」、「タクシーに乗るときはゆっくり乗れば大丈夫」など。このため「信号、間に合わない、時間内に渡りきれない」とする人が多く「とにかく一回待つ」、「途中からは渡らず、青信号のはじめから」と自分で時間調整する人がみられた。なかには「信号がはやいところ、車いすならば横断できる(自分で)」、自転車で(特に3、4級の人)と移動手段を変えて時間内に渡るようにしている人もいる。一方、「なるべく信号のないところを選んで歩く」と回避している人もいる。

バスを利用している人ではボタンの位置、車掌の位置が障害者本人のどちら側であるかが行動を規定することになっている。「右マヒのため、手帳と回数券を左で右の車掌に見せるのは大変」、「バスのボタンの位置はマヒと違う方があるので使える」としている。

このように片マヒのため「きき手ではない方に手すりがくると困る」、「階段は手すりにつかりながら上り下りするため、両側に手すりないと困る」という回答がみられる。【表5 脳血管疾患外出の仕方】

表3 下肢・体幹外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の程度	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されている こと(不便・不都合・不具合)	あくまで環境に規定されている こと(不便・不都合)	その他
61歳 男性 2級	1-1 麻痺性疾患による両 下肢機能の著しい障害.	2-1 杖歩行. 家の中はカ ベを伝う.	3-1 古い歩道は段差が大 きいためフラフラする. (自転車利用)	4-1 安全地帯のある交差 点は歩いて渡れる.	5-1 雨の日の外出はタク シーで.
	1-2 慢性胃炎.	2-2 段差が大きい所は大 変.	3-2 青信号で渡れないの で、自転車利用.	4-1 階段は、手すりがあ ればのぼれる.	5-2 知らない所へは、嫁 いだ妹などに、ついてきて もらう.
			3-3 雨がふると、杖がす べってあぶない.		5-3 足の具合、年々悪く なって、自転車もあまり長 くのれないかも.
46歳 女性 3級	1-1 萎縮性疾患による左 上肢の手関節機能の著しい 障害.	2-1 力の要る事、長時間 の歩行はできない.	3-1 長い間距離を歩くこ とができるない.		
	1-2 萎縮性疾患による右 上肢の手関節機能の著しい 障害.	2-1 2,30mづけてある くと痛くなってくる.	3-1 自転車で出るので通 れない所は困る.		
	1-3 萎縮性疾患による左 上肢の3指(拇指を含む) の機能の著しい障害.		3-2 凸凹のある道も困る.		
	1-4 萎縮性疾患による右 上肢の3指(拇指を含む) の機能の著しい障害.				
	1-5 萎縮性疾患による体 幹のキノウの著しい障害.				
67歳 男性 2級	1-1 結核性関節炎.	2-1 長く歩けない.	3-1 普通車は入りづらい、 4-1 自転車を杖がわりに 使っている。荷物を運ぶの がらくになる。		5-1 8割は娘の車に乗せ てもらう。

1-2 右上肢の肘関節機能 の全喪.	2-2 無理すれば歩けるが、 帰つたら半日くらい痛い。	3-2 渡りきらないうちに 信号がかわってしまう。	5-2 帰りは買い物などを する楽しみ。
1-3 左下肢の股関節機能 の全喪.		3-3 踏み切りがこわい。 前に1回転んで、胸をうつ たことがある。	
		3-4 歩いていて障害にな るもの、マンホール、点字 ブロック、側溝のふた、歩 道のえん石。	
		3-5 洋式トイレはこしか けられないので使えない。	

表 4 脳性小児麻痺外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の程度	生活のなかでの身体面で面 での障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定されている ある条件の下でできている こと	その他
55 歳 男性 2 級	1-1 脳性小児麻痺による 両下肢機能の著しい障害.	2-1 身支度は母親の介助 が必要.	3-1 道路の段差が1番困 る.		5-1 歩道と車道は段で区 別されていない方がよい.
	1-2 脳性小児マヒによる 両上肢機能の著しい障害.	2-2 居室から玄関まではつ て移動.	3-2 歩道のどこぼこや坂 道、道のかたむきが困る.		
		2-3 母親の介助で、玄関 から車いすに乗って移動.	3-3 障害者用のトイレが あまりないため、外出も控 えがち.		
		2-4 送迎バスの乗り降り	3-4 雨が降ると外出しな い.		
	1-1 脳性小児麻痺による 右上肢機能の全喪失.	2-1 予定に合わせて、バ スの時間を逆算して早めに 出る.	3-1 古い路線のホームと 電車の差大きい.	4-1 バスで立っていらっしゃ るが、手すり必要.	5-1 オ金・身体障害者手 帳の用意・確認.
	1-2 脳性小児麻痺による 右下肢機能の著しい障害.		3-2 ホーム・電車内手す りほしい.		
63 歳 男性 2 級	1-1 脳性小児麻痺による 左下肢機能の著しい障害. 体幹の機能障害.			4-1 雨がひどいときは (傘がさせないくらい)カッ バを着用する.	5-1 かばんは忘れっぽい ので目につく所に置く.
	1-2 軽度の言語障害.				5-2 障害者用住宅に住ん でいる.
21 歳 男性 3 級					5-3 駐車場に困ることが 多いため前より外出の回数 が減った.
					5-3 パソコン関係の職.
					5-4 初めての所へは地図 等で下見をしてから.

45歳 女性 2級	1-1 脳性小児麻痺による両上肢機能の著しい障害。	2-1 タクシーの乗り降り、座位保持は困難。	3-1 本来の玄関は、使用困難で、現在は使っていない。	4-1 主に出入りしているのは、表の窓がラスより行っている。	5-1 外出・通院は要介助。
		3-2 土よりマンションホールがとび出しており、倒れそうになる。	4-2 窓からのお出口にたたき合をおいてマットをしいている。	5-1 自分でタクシー会社へTEL。	
			4-3 病院はヘルパーさんと一緒にA病院へ通院している。	5-2 病院後は、そのまま職場へ。	
			4-4 近くの自転車やさんまで車イス、ヘルパーが押す。	5-3 T町に食品のお店をオープン。	
			4-5 自転車屋さんまでお店の人が迎えに来る。(リフト付きバス)	5-4 以前は電動車椅子で歩行していたが、体調が悪くなりでれなくなつた。	
			4-6 ヘルパーさんと一緒にタクシーで行っている。		
			4-7 降車から建物までは、常にヘルパーさんかボランティア。		
			4-8 院内もヘルパー。		
	1-1 脳性小児麻痺両上肢、両下肢の著しい機能障害。	2-1 身支度は自分でするが、時間がかかる。	3-1 バスの中が混んでいる時はまわりから押されると立っていることができない。	4-10 乗り換えの時間がたりないので、あらかじめホームの近くの車両に乗る。	5-1 お金、身体障害者手帳、定期などは、決まつたバッグの中に準備してある。
		2-2 はきなれたズック靴を使用する。	3-2 G駅は、地下道の階段が長く、疲れる。	4-11 信号は、必ず1信号待ってからスタートする。	5-2 家の自営業事務。
		2-3 定期券の出し入れが困難。	3-3 高校生などが、よく手すりのところで邪魔をしている。	4-12 外出は毎日しているが、それは全く同じコースを同じ方法で行っている。	

	2-4 赤いポストへの投函は右手ではできないので、左手でしている。	3-4 ホームとの隙間が20cmぐらいあいているので怖い。	4-13 人混みは避ける。
	3-5 K駅では、陸橋を使つて下りるのが大変。	4-14 後ろ向きに1段ずつ下りている。	
		4-1 2Fの居室から玄関までの階段は、後ろ向きに四つんばいになつて降りる。	
		4-2 上り口のベンチに腰かけてくつをはく。	
		4-3 バス停までは徒歩で行く、時間がかかる。	
		4-4 バスのステップが高いので手すりを持つのがぼる。	
		4-4 階段は、手すりを使って上り下りすることができる。	
		4-5 動いているバスの中は、手すりにつかまって移動する。	
		4-6 運転手と顔見知りになってしまったので、身障手帳を見せなくても半額券を入れればよくなっている。	
		4-7 降りる時の方が大変で危ない、手すりを持ちながら降りる。	
		4-8 有人の改札口を使つている。	

			4-9 百貨店のエスカレーターまで遠まわりをして降りている。	
1-1 脳性小児マヒによる両下肢機能の著しい障害。	2-1 杖をついて歩行。	3-1 タイルばかりが、とてもすべる。	4-1 横断歩道が遠いので車道を横切る。	5-1 手すりや杖などで手がうまくはさみうるので、荷物はできるだけ小さくまとめる。
	2-2 30分くらいなら、立っていても平気。	3-2 G駅や地下鉄には下りのエスカレーターがない、	4-2 ステップは、手すりを使って。	5-2 徒歩、バス、電車で通勤。
		3-3 店のエスカレーターは夜止まってしまう。	4-2 ホームと電車のすき間に気をつけける。	
		3-4 地下道、立橋などの階段の昇降は危険。	4-3 安全地帯があれば安心して大きな横断歩道をわたれる。	
			4-4 横断歩道のない道を横切るほうがまだ安全である。	

表5 脳血管障害外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の程度	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定される 困っていること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定される ある条件の下でできている こと	その他の こと
62歳 男性 2級	1-1 脳出血による右上肢 機能の著しい障害.	2-1 杖と義足を使用.	3-2 右マヒのため、手帳 +回数券を左で右の車掌に 見せるのは大変.	4-1 信号はとにかく1回 待つ.	5-1 雨の日も晴れの日も 関係なく移動する。(外出)
	1-2 脳出血による右下肢 機能の著しい障害.	3-3 降りるのは大変.			
60歳 男性 2級	1-1 脳血管障害による左 上肢機能の著しい障害.	2-1 身支度（ボタンをと める、くつ下をはく）等が たいへん.	3-1 つえ、かさを同時に 使うのはきびしい.	4-1 少し位の雨ならば, ぼうしをかぶって移動する.	5-1 外出する前に、水分 をひかえたり、家で3~4 回トイレに行き、お腹の調 子を整える.
	1-2 脳血管障害による左 下肢機能の著しい障害. 2級	2-2 杖歩行.	3-2 ドイレの問題はとて も深刻で、もらしてしま うことがあった.		5-1 10年前に倒れて、3 年ほど前から新たに仕事を 始めた。仕事をすることに よって、精神が安定した。
59歳 男性 2級	1-1 脳血管障害による左 上肢機能の全廢.	2-2 500m位までしか歩け ない.	3-3 じやり道は歩きづら い.		
	1-2 左下肢機能の著しい 障害.	3-4 細い道も歩きづらい.	3-1 信号、間に合わない.	4-1 車にはゆっくりと必 死になつて一人で乗る.	5-1 外出も周囲の散歩程 度でしたがらない.

	1-1 脳血管症.	2-1 玄関のたたきに座り左足を上げてひざの上に左足を上げてくつをはく.	3-1 信号がはやすぎで杖でゆっくり歩くのは怖い、ゆっくり乗り乗れば大丈夫.	4-1 タクシーにのる時は車イスならば横断できる.	5-1 タクシーは自分で電話して予約する.
1-2 左上肢機能の全喪失.	2-2 とびらは右手であける、3本の指であけ、残り2本で杖をもつ.	3-2 車道と歩道の段差がこわい.	4-2 信号は早やいところ、車イスならば横断できる。(自分で)	5-2 病院は配偶者とともに移動.	
1-3 左下肢機能の全喪失.	2-3 歩く時は杖を使い.				
69歳 男性 2級	2-4 左手はぶらんぶらん状態で上げ下げができない. 2-5 左足も右足のように動かすことができず.				
	2-6 家の少しばかり(10cmほど)の段差で左足をひっかけで後方に転倒してしまう.				
	2-7 段差は右足を曲げてこしを下げておりる。30cmぐらいはおりられる.				
	2-8 床にすわることはできない.				
	1-1 脳出血による右上肢機能の全喪失.	2-1 杖を使って歩く.	3-1 距離は短いが、道が大変(段差など)なので1人では歩けない。	4-1 家のまわりの段差(たたきなど)はあぶないが、杖を使ってゆっくりと自分で歩く.	5-1 タクシーの電話や、お金、手帳.
65歳 男性 2級	1-2 脳出血による右下肢機能の著しい障害.			4-2 タクシーはゆっくりのりこむ.	5-2 院内でも妻が同伴.
				4-3 支払いは時間がかかるが左手で.	5-3 次回の予約をする.
				4-4 つえをついてゆっくり自分で入口まで歩く.	

67歳 男性 3級	1-1 脳血管障害による右上肢機能の著しい障害。	2-1 着がえできるが、ネクタイしめるなど細かいものできない。	3-1 きき手ではない方に手すりくると困る。	4-1 階段は手すり使いながらだつたら登れる。
	1-2 脳血管障害による右下肢機能の軽度の障害。	2-2 ひもを結ぶスニーカーはけない、ブーツのようものを一年中愛用している。		
		2-3 右半身マヒ、右足に跛行。		
		2-4 車に乗つて外出したいが、片手と足が無理。(力の加減難しい)		
60歳 女性 2級	1-1 脳血管障害による左上肢機能の著しい障害。		3-1 横断歩道を青になつた瞬間にわからないと、まことにあわない。	4-2 雨の日は、ご主人がカサをさして一緒に歩いてくれる。
	1-2 脳血管障害による左下肢機能の著しい障害。		3-1 段差の降りる時がとくにつらい。	5-1 バスの乗り降りが大変なので、一本でいけるバス停まで歩いてそこからバスに乗る。
			3-2 渡る時に緊張のしそぎで手が動かなくなることがある。	5-2 夫は奥さんを援助するために会社をやめた。
			3-3 点字ブロックはつまづく。	
60歳 女性 2級	1-1 脳血管障害による右下肢機能の著しい障害。	2-1 身支度(着替え)は自分でするが不自由である。	3-1 階段の昇り降りはとても大変。	4-1 階段は手すりを使用してゆっくり注意深く移動する。
		2-2 膜原病長袖、長ズボン着用。	3-2 路面のわざかな(2~3cm程度)段差にでもつまづきやすい。	4-2 いつも同じバスにのるので困らない。
	2-3 杖を使って移動。	3-3 わざかな段差に困っている。		4-3 バスのボタンはマヒと違う方にあるので使える。

	2-4 左手で（字は自分の名前程度）しか書けない、	3-4 特に雨の日の外出では、杖と傘持てたきき手が使えない、	4-4 回数券を入れるだけなのでできる、
	2-5 右手が不自由、	3-5 エスカレーター、下りは恐いので絶対利用しない。	4-5 雨の日バスは無理なのでタクシーを利用する。
			4-6 エレベーターを使用する。
1-1 脳出血による左上肢機能の全喪失	2-1 ベッドから起きて補装具をつける。	3-1 料金を払うときに手帳を見せるのが、右手に荷物をもっていると不便。	4-10 外出先では、どこに洋式トイレがあるかを覚えておいて、尿意、便意に關係なく行けるときに行つておく。
1-2 脳出血による左下肢機能の著しい障害。	2-2 杖をもって外出。	3-3 ショルダーバックをさげて、右手で杖を持ちながら料金を払ったり、身体障害者手帳を見せるのがとても大変。	4-1 玄関のたたきを降りるときは、壁につかまり後ろをむいて片足づつかけを履く。
		2-3 はじめての場所へは、誰かと一緒に行く。	4-2 平らではない所は、気をつけて歩いている。
	2-4 雨の日、夜間は外出しない。		4-3 信号のある横断歩道しかわらない。
	2-4 左手が不自由で、首から布でつっている。		4-4 途中からは渡らず、青信号の初めから渡る。
	2-5 全てを右手で行うので、右手首がとても疲れる。		4-5 個れているため、バスの中は1人でも利用できる。
			4-6 乗り降りは手すりを使つてゆっくり行動する。
			4-7 院内の段差も、杖を使つて、ゆっくりであれば通れる。

		4-7 ボタンを押したり、支払うのは右手で行う。	
		4-8 30cmのたたきは、台を置き15cm×2なら可。	
		4-9 歩道橋はさけて、信号のある横断歩道まで行く。	
	1-1 脳出血による体幹機能障害。	3-3 階段はてすりにつかりながら上り下りをするため、両側に手すりがないと困る。	4-1 ワゴン車で引き戸で開ける。階段を上って上がる。
	1-2 歩行困難。		4-2 病院の入り口まで車をおりつけてくれるので、そのままおいで入り口へ。
54歳 女性 3級	1-3 言語、ききづらい。		4-3 身体障害者手帳には「私は言語障害をもっており上手くしゃべれません」というメモ書きを入れておき、何かトラブルが発生した時に見せて相手の理解を促す。
	1-4 糖尿病。		

(3) 関節リウマチ

関節リウマチによる障害者の外出はほとんど車である。身体障害の等級によらずタクシー、自家用車、自分で運転と車で移動している。杖、松葉杖で歩行しているが、「連続した歩行は徒歩10分ぐらい可能」「荷物の袋をもちづらく、長い距離を歩くのはつらい」ために「自家用車やタクシーが主」、「歩いて外出することはほとんどなく、自家用車は自分で運転することができる。」「徒歩の場合は駐車場がない場合のみでどうしても行かなければならない時のみ」と回答している。入り口近くなど可能なかぎり車を利用している様子が示されている。車のドアの開閉では「ドアにひもをつけ閉める」という工夫がなされていた。また、握力がない、関節に変形があるため補装具を使用できず電動車いすで移動している人もいる。

衣服の着脱にかなり時間がかかるため「出掛ける一時間前から身仕度を開始」、「出発時間2時間前にリウマチの痛み止めを飲む」など時間を逆算して準備が行なわれている。

料金の支払いでは「小銭を早く出せないので、お札をだす」、「トレーに小銭を全部出してとっもらえる」などの工夫がなされている。【表6 関節リウマチ外出の仕方】

(3) 視覚障害

視覚障害者の移動手段としては車だけと徒歩とバスではほぼ半々であった。「家の周りは理解しているので困りはしない」、「慣れているところは、白杖についていけば問題なし」と慣れているところは移動できるとしている。介助者の有無にかかわらず、どのような移動手段にしても「同じ道」、「同じバス」、「いつも同じタクシー」などと突発的なことを回避している人が多い。さらに、音声情報、人の流れや気配、圧迫感を組み合わせて外出している様子が示されている。

信号や横断歩道ではなるべく音響信号機を使用したり、「人の気配で感じとる」、「人の流れにそって動く」、「横断歩道は白いラインをたよりにわたる」などの工夫がみられる。

「車も音で判断する」が「車が通る道はこわいので、細い路地を通る」など、回避している人もいる。音で判断できない自転車、人、路上の障害物は気付かずぶつかる、困るという回答が多い。

バスの利用では行き先の確認にアナウンスを頼りにしているが、アナウンスがない場合など「バスの時刻をあらかじめ調べておく」準備をしたり、「運転手に確認する」、「バスの表示が見えないので、G駅まで歩いて、そこからバスに乗る」などの工夫がおこなわれている。バスのなかでは「ボタンに近い方で降りやすい前の方に座る」、「座らず立っている」など方向性を失わない工夫も行なわれている。ボタンは手探りで利用し、白杖でステップを降りる人が多い。

バス、タクシーの料金の支払いでは貨幣の識別が困難なため「お財布の中をあらかじめコインごとに区切っておく」、「あらかじめバス代の小銭は用意しておく」、お金ではなく回数券を買っておく等の準備をしている。料金は介助者が支払う、「運転手にお金を手のひらからとってもらう」などもおこなわれている。

雨天時は音声情報を聞き取りにくくするので視覚障害者の多くは外出しない。【表7 視覚障害外出の仕方】

表 6 関節リウマチ外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の程度	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定されている ある条件の下でできている こと	その他
42歳 女性 2級	1-1 関節リウマチによる 左下肢の股関節機能の全廃 能。	2-1 ジーンズのファスナー は上げられる。(指にあまり 力が入らないが)	3-1 長時間座っていると 歩き出しが立つきに痛み がある。	4-1 運動靴の底の厚いも のをはいている。	
	1-3 右下肢の股関節機能 の全廃	2-2 ゴムが入ったズボン を上げるのに指が痛い。	3-2 手がダメなので電動 車椅子しか使えない。		
	1-4 左上肢の4指の機能 の著しい障害。				
	1-5 左上肢の4指の機能 の著しい障害。				
	1-1 関節リウマチ。	2-1 携帯工具は握ることが できないので使用しない。	3-1 雨の場合は用事がな い以外は外出しない。	4-1 自家用車やタクシー が主である。	
64歳 女性 3級	1-2 左右下肢の手関節機 能の全廃。	2-2 歩いて外出すること はほとんどない。			
	1-3 左上肢の4指(拇指 を含む)の機能の著しい障 害。	2-3 自家用車は自分で運 転することができる。			
	1-4 右下肢の足関節機能 の著しい障害。	2-4 荷物の袋が持ちづら く、長い距離を歩くのはつ らい。			
	1-5 左下肢の手指機能の 軽度の障害。	2-5 くつがはけないので サンダルのみ。			
	1-1 関節リウマチによる 左上肢の4指(拇指を含む) の機能の著しい障害。	2-1 服は自分で着られる が寒い時などは(手がかじ かんしている時など)多少時 間がかかる。	3-1 にもつをかかえてい るので傘がもてない。 間がかかる。	4-1 戸はノープのところに 障害者用のゴムがつけてあ る場合あけられる。	5-1 手帳。
55歳 女性 3級					

	1-2 関節リウマチによる右下肢機能の著しい障害。	2-2 かばんは、手でひもやものをつかめないので、腕にひっかけるか、両手でかかえこむか、わきにはさんで、もち運びしている。	4-2 階段は1歩1歩手すりにつかりながら上り下りする。	5-2 割引制度を利用。
	1-3 関節リウマチによる右上肢機能の軽度の障害。		4-3 雨の日はタクシーをつかうこともある。	
	1-4 関節リウマチによる左下肢機能の軽度の障害。			
	1-1 関節リウマチに、かかる。	2-1 衣服の着脱に時間がかかる。	3-1 障害者手帳は出しづらい。	4-1 段差を小さくするため、ブロックを1コ置く。
54歳女性 3級	1-2 左上肢の機能の軽度の障害。	2-2 拡張具を付けるのに時間がかかる。	3-2 雨降ったときは外出しない。かさがにぎれない。	4-2 座ったら立てないので壁、げた箱につかまってくつをはく。
	1-3 右上肢の機能の著しい障害。	2-3 小銭は出せない。		4-3 家のすぐ前までタクシードに来てもらう。
	1-4 左下肢の股関節機能の軽度障害。			4-4 小銭を早く出せないので、お札を出す。
	1-5 右下肢の股関節機能の軽度障害。			4-5 タクシーに病院のすぐ入口まで行ってもらう。
				4-6 トレーに小銭を全部出して取ってもらう。
				4-7 横断歩道には信号がないので車が全く来なくなるまで待って渡る。
58歳男性 1級	1-1 関節リウマチによる体幹機能障害。	2-1 必ずトイレに行く。	3-1 玄関のたたきが高いので、おくさんがおぶって車まで。	4-1 出発時間の2時間前に、リウマチの痛み止めを飲む。
	1-2 坐位不能。	2-2 長い間座っているのは苦痛。	3-2 駐車場がすぐいっぱいになってしまう。	5-2 車までおくさんがおぶつて行く。

	3-3 病院の入り口まで車が行けない.	5-3 駐車場からおおくさんの介助で車いす.
	3-4 車で入って行ける所は限られる.	
	3-5 トイレ、食事をするのに困る.	

表7 視覚障害外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の現れ方	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定されている こと(不便・不 都合)	その他
28歳 女性 1級	1-1 眼器官の欠陥による 視力左明暗弁右明暗弁.	2-1 身支度全て自分で する.	3-1 お店から品物が出て いるのがこわい.	4-1 バスに乗った時は座 らず、ポールをもつて立つ ていることが多い.	5-1 仕事をしている.
61歳 男性 1級	1-1 網膜炎による視力明 暗弁右指數弁. (50cm以下) 1-2 じん臓の疾患による 自己の身辺の日常生活が極 度に制限されるじん臓機能 障害.	3-2 道路に放置自転車が あり、将棋倒してしまっ ることがある.	3-1 階段に手すりがない ため危険.	4-1 道路はよく確かめて から渡る.	5-1 バスの時間にあわせ て身支度をする.
74歳 男性 1級	1-1 緑内障による視力左 手動弁右明暗弁.	3-2 道路はでこぼこがた くさんある.	3-2 道路はでこぼこがた くさんある.	4-2 ガイドヘルパーの手 びきに頼って歩行する.	5-2 バス代と手帳は、出 しやすいようにしておく.
		3-3 自転車の飛び出しが ある.	3-3 自転車の飛び出しが ある.	4-3 いつも同じバスに乗 る.	5-3 座る場所は、ボタン に近い方で降りやすい前の 方に座る.
		3-4 アナウンスは聞こえ る時と聞こえない時がある.	3-4 アナウンスは聞こえ る時と聞こえない時がある.	4-4 帰りはガイドさん必 要なく家へ帰ることができ る.	5-4 雪の日はタクシーで 行く.
		3-5 バスのステップは降 りる時の方が不安.	3-5 バスのステップは降 りる時の方が不安.	4-4 まわりの景色を見て 判断する.	5-5 タクシーを呼ぶのは ガイドヘルパーがする.
		3-6 側溝の上を歩かなければ ならぬので少し危険.	3-6 側溝の上を歩かなければ ならぬので少し危険.		
		3-1 玄関の付近に小石が ありでこぼこしている.	3-1 玄関の付近に小石が ありでこぼこしている.	4-1 電話番号を電話機に 入力してあるのでタクシー は自分で呼べる.	5-1 タクシーのくる1時 間に9種類の目薬をさし、 飲み薬を飲む.
		3-2 近所に点字ブロック などが多く困る.	3-2 近所に点字ブロック などが多く困る.	4-2 タクシーへ乗り込む 時、白杖と介助者の介助が あれば乗れる.	5-2 タクシーは決まつた 会社に電話する.

51歳 女性 1級	1-1 眼球脅による左全盲、右指數弁、(50cm以下)	2-1 身支度、自分でする。	3-1 ステッキは、本当は使うべきなんだけど、買物に出かけるときは荷物を持たなければならぬのでステッキは使えない。	4-1 点字ブロックがあるところは足でさぐって利用する。	5-1 バス停まで夫がおくることが多い。
			3-2 お金の区別がわからぬくい。	4-2 車が走る道はこわいので、細い路地を通る。	
61歳 女性 1級	1-1 繼膜色素変性症による視力左手動弁右手動弁。	2-1 服は、感触で着地を確かめる。	3-1 車のとびだしより、自転車のとびだしの方が音がないので危険。	4-2 あらかじめバス代の小銭は用意しておく。	5-1 自分の順番がくると、看護さんが連れていてくれる。
		2-2 服の色はあらかじめ糸などで印をつけておく。	3-1 歩道でのこぼこや穴が多くて困る。	4-1 信号は車の動きで判断することができる。	
59歳 女性 1級	1-1 眼球脅による視力左全盲、右全盲。	2-1 服は娘が選んでくれ、着ることは可能。	3-1 信号がわからずとりのこされることもある。	4-1 車は音で判断する。	5-1 マッサージ業をしている。
		2-2 白杖使用。	3-2 道の段差につまづいたりして、こわい。	4-2 道路を渡る時は人の流れにそって動いたりする。	

		3-3 歩道の自転車や路上駐車の車にぶつかる。	4-3 バスを降りる時のステップはゆっくり、手すりにつかまっておりれば平気。	5-1 廓原病により体が辛い時にはタクシーを使う。
1-1 白内障による視力左手動弁右0.04.		3-1 路上駐車にはぶつかるので危険。	4-1 家の中は、感覚としてわかるので平気。	
		3-2 誘導者のいない工事現場はどこを歩いていいのかわからぬ。	4-2 家のまわりは理解しているのでこまりはしない。	
		3-3 信号は車の音を聞いて渡るので不安。	4-3 ナウンスを頼りに降りる。	
		3-4 時刻表が高いところにあると見づらい。	4-4 降車ボタンは手さぐりで見つけられる。	
		3-5 バスの行き先表示がみづらい。	4-5 バスのステップは手すりとドアを両手でつかんで降りる。	
		3-6 床と階段が同色の時、判別するのがたづかしい。	4-6 下りの階段は手すりにつかまりながら歩く。	
		3-7 信号が屋はとくに見えるにくまぶしくてわからぬ。		
		3-8 障害物も見えないので、つまづいて転び、ねんざ等のケガをする。		
		3-12 音警信号機は24時間機能していない。	4-1 圧迫感で歩く。	
1-1 繰膜色素変性症による視力左手動弁右明暗弁。 43歳 男性 1級		2-1 次の三つを頼りにして歩行している。1足元の感じ 2音 3圧迫感。		
		2-2 徐々に視力が落ちてきた。	3-10 階段を降りるときが怖い。	4-2 斜面を足元で感じて把握する。
		2-3 20歳頃完全に全盲になつた。	3-11 螺旋階段は困る。	4-3 その時はタクシーにする。

	2-4 ライトがあると、カーテンがきらきらするようなきがする。	3-1 歩道を歩いていると、高校生が溢スピードで来て、怖いことがある。	4-4 信号の渡り方。両足を段差にかけて方向を定めますぐに歩く。
	2-5 昼間より夜の方が歩きやすい。	3-2 白杖を自転車に巻き込まれてしまったこともあります。	4-5 階段が規則正しいとリズムをとる。
		3-3 歩道のおき自転車にぶつかり倒すことかしばしば。	4-6 なるべく音警信号機を使うようにしている。
		3-4 歩道の植え込みに足を突っ込むこともある。	
		3-5 歩道の電柱にぶつかることもある。	
		3-6 雨や雪の日は傘を使おう、すると前の「圧迫感」を把握できなく危ない。	
		3-7 雨の時は、雨が縦の圧迫感となってしまう。	
		3-8 雨だと音警式信号機の音が聞きにくく。	
		3-9 雨が叩き付けるような音で降ると自転車の音が聞けなくなり、怖い。	
1-1 眼の混濁による視力左 0.02 右明暗弁。		3-1 自転車が来るのはわからないので少しこわい。	5-1 白杖は使わない。
51歳 男性 1級		3-2 バスは止まる場所が異なるので少し困る。	5-2 午前中は職場にてはり、きゅう、マッサージ業をするが、午後より、自宅で仕事をしている。

	3-3 バス停のアナウンス 「次は○○行です。」がないため、ずっと待っていないなければならない。	4-3 車が来るのは音でわかる。	
	3-4 点字ブロックの上に自転車が止まっているのは困る。	4-4 点字ブロックがある時はそれを目で見てたどる。	
1-1 眼疾患による視力左 手動弁右0.05。	3-1 駅の階段などを利用する時、同じ色だと段があるのが見えなく降りる時がとても恐い。	4-1 バスの表示が見えないので、G駅まで歩いて、そこからバスに乗る。	5-1 身障手帳は常に持つて歩いている。
1-2 右耳きこえにくい。 手動弁右0.05。	3-2 たまにアナウンスが聞こえなくて、乗りすこす事がある。	4-2 料金表示板が見えないで、降りる時、運転手にお金を手の平からとつてもらう。	5-2 点字ブロックは使用していない。
69歳 男性 3級	3-3 信号が、逆光になると余計に見えづらい。		

(4) 内部障害

内部障害者の外出は移動手段の制約は少ないようにみえるが、回答の中で「疲れやすい」「つらい」「苦しい」「きつい」などの表現が目立つ、「歩くのは30分程で疲れを感じる」、「階段は10段も昇れば疲れて」など移動にかかる具体的な時間、距離、段数などの制約が述べられている。

「重い荷物はもたない」、「走らない」、「無理しない」などの条件づけを障害者自身がおこなっている。さらに、「階段がたくさんあるところはやはりきつい」ので「ゆっくり休みながら歩く」自分で運転するが「疲れたと感じたら、左側へ寄ってハザードをつけて休憩する」、「休憩所があるようなところしか出かけないようにしている」、「どうしても休憩したくても休むところがない時は、喫茶店に入る」など休憩を自分の体調に合わせてとりながら移動していることが示されている。

また、「帰りはタクシー」、「疲れ具合によって、バス、タクシー、自家用車、迎えにきてもらう」、「帰ってこれなくなることが心配になると、途中で引き返してくる」のような手段の変更、取り止めがみられる。

自分で運転し、どこへでも行くしながら「パウチの交換に時間がかかる」ため「トイレが近くにないところには行かない」と外出先の限定がされている。

外から障害があることがみえず周囲の理解を得にくい内部障害者にとって体調のコントロールを含む準備を欠かすことはできない。身体障害者手帳、常備薬、緊急時カード、着替え、パウチなどの持ち物だけではなく、食生活、生活のリズム、排泄のリズムを整えることが準備としてあげられている。【表8 内部障害外出の仕方】

(5) 聴覚障害

聴覚障害者の外出は移動手段にかかわらず視覚による情報と事前の準備によっている。「初めての場所や知らない所に出かけるときには、まえもって地図で調べておく」、「慣れないところに行くときには、事前に調べておいて、人に聞かなくてよいように準備する」、「行く場所の地図、行くまでのルートは、全て記憶している。」など事前に地図、時刻表、ホームまで調べていることが示されている。そのうえで身体障害者手帳、筆談のための紙とペンを用意している。

バスの利用では「まわりをよく見て歩き」景色や電光表示で行き先、降車場所を判断している。周囲に注意して歩いているが「後からくる車や自転車が分からぬ」という回答が多い。【表9 聴覚障害外出の仕方】

4 身体障害者の外出の仕方について

訪問面接調査で日常的な外出を追跡することにより、身体障害者の外出の実際、特に外出の仕方をありのままにつかむことができた。どのような障害のある人がどのように外出しているのかを準備から自宅へ帰りつくまで一連の流れをみることができた。

表 8-1 内部障害の腎臓疾患外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の程度	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること（不便・不 都合・不具合）	あくまで環境に規定されている こと	ある条件の下でできている こと	その他
62 歳 男性 1 級	1-1 ジンジンの疾患による 自己の身辺の日常生活活動 が極度に制限されるじんジン 機能障害。	2-1 病院へは、一日おき に行って血液ろ過透析をお こなっている。 2-2 歩くのは30分程度で疲 れを感じる。	3-1 電車やバスは、たくさん歩いたり、階段をのぼったり、人も多く疲れやすくなり面倒なので、ほとんど利用しない。	4-1 階段はゆっくり降り る。	4-2 自分で運転する。2 時間程なら大丈夫。	5-1 病院に行く前に、パ ジャマ・バス・タオルの準備。
33 歳 男性 1 級	1-1 慢性腎炎による自己の 身辺の日常生活活動が極度 に制限される腎臓機能障害。	2-1 過3回人工透析を行っ ている。	2-2 透析が終わってすぐ (病院の) 休んで、回復 (ある程度の) を待って帰 る。	4-1 階段は、ゆっくり体 みながら登り、おどり場で 立って休む。	4-2 接触具合によって、 バス、タクシー、自家用車、 迎えにきてもらう、といっ たように、手段を変える。	

63歳 男性 1級	1-1 慢性じん炎による自己の身辺の日常生活が極度に制限されるじん臓機能障害。	2-1 腰痛のため、居室から玄関までの移動は時間がかかるが一人できる。	3-1 段差がある時、杖がないと転んでしまう。	4-1 自分で運転するが、30分くらいで疲れてくる。	5-1 透析の際必要なバスタオル、パジャマ、手拭いをカバンにつめる。
	2-2 杖を持ち歩行。	3-2 小石につまづいて転んでしまう。	4-2 疲れたと感じたら、左側へ寄ってハサードをつけて休憩する。	5-2 自宅、娘の電話番号を書いた紙、救急医療情報個人カード、透析登録カード、身体障害者手帳、手帳を準備する。	
	2-2 透析をするために週3回、1日4時間病院へ行く。	3-3 手すりのない階段は利用しない。	4-3 院内での移動はエレベーター。	5-3 駐車許可証の交付。	
	2-3 徒歩の場合は5分間に3回ぐらい休憩をする。	3-4 駐車場で雨天時、カサをさして荷物を出す時められる。	4-3 杖があれば段差でも転ばない。		
	2-4 人の流れは遠くてついていけない。	3-5 駐車場で雨天時、カサをさして荷物を出す時められる。	4-4 階段では、手すりがあればゆっくりではあるが、14・15段ぐらいなら続けて昇ることができます。		
	2-5 外出時には疲れ、息切れ、肩こり、恐怖感を感じる。	3-6 駐車場で雨天時、カサをさして荷物を出す時められる。	4-5 大ぶりの時は小ぶりになるまで車の中で待って、それから降りる。		
	2-6 車を運転する場合は、常に恐怖感がある。	3-7 駐車場で雨天時、カサをさして荷物を出す時められる。	4-6 大ぶりの時は小ぶりになるまで車の中で待って、それから降りる。		
	2-7 透析のため、雨でも病院へは行かなければならぬ。	3-8 駐車場で雨天時、カサをさして荷物を出す時められる。	4-7 大ぶりの時は小ぶりになるまで車の中で待って、それから降りる。		

表8-2 内部障害のオストミー外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の現れ方	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定されている こと	その他の こと
58歳 男性 4級	1-1 消化器系疾患（スト マ）による社会での日常生活 が著しく制限される 直腸機能障害。	2-1 バスはほとんど乗ら ない、臭いが気になるから、 そのままにしておきたいから なるべく行かないようにし ている。	3-1 外出先のトイレには そのままの臭いが強いから なるべく替えなくて いい。	4-1 出かける前には必ず ストマの中をからっぽにし、 外ではなくべく替えなくて すむようにしている。	5-1 ストマの準備。（外出 には必要不可欠）
		2-2 長時間運動すると疲 れる。	3-2 身体障害者用のトイ レも個室ではあるが使用し ていない。	4-2 車ではほとんど行動す る。	5-2 車の中に芳香剤を置 いている。
		2-3 食事には日頃ものす ごく気をつかっている。		4-3 誰もいない公園など 人影のないところを探して こっそり替えている。	5-3 ストマに関して1個 1個が直段が高く、一月分 にするときこうな直段に なる。
					5-4 事務職常勤。
	1-1 消化器系疾患（スト マ）による社会での日常生活 が著しく制限される 直腸機能障害。	2-1 下痢気味になつたと きなど自分のペースで車を 止め着がえができないため、 車は乗らない。	2-1 下痢気味になつたと きなど自分のペースで車を 止め着がえができないため、 車は乗らない。	4-1 パウチの交換は、朝 行く前に交換を済ませれば 仕事場で交換する必要はない く、助かっている。	5-1 近い遠い問わず携帯 するもの。
		2-2 術後（ストマ）は、 銭湯に1度も行ったことは ない。	2-2 術後（ストマ）は、 銭湯に1度も行ったことは ない。	4-2 ほとんどバイクで出 かけていく。	5-2 テイッシュは3枚1 組にして小さくたんだも のを2セット、ズボンの両 ポケットに。
		2-3 外出先での入浴につ いては、どうしても人と入 ることを避けてしまう。			5-3 身障手帳、下着一式、 服の着がえ。
		2-4 トイレへ頻繁にいく。			5-4 原付バイクで週5日 通勤。

56歳 女性 4級	1-1 泌尿器系の疾患（ストマ）による社会での日常生活が著しく制限される膀胱機能障害。	2-1 膀胱の筋力がないから、尿が自分の感覚なくどんどん出る。	3-1 大浴場には入れない。	4-1 自家用車でどこへでも行く。	5-1 手帳、お金、パウチ、お茶一缶をもつていいく。
	2-2 水分は、とらないといけない。	3-2 トイレが近くにないところには行かない。	4-2 運転は自分でする。	5-2 駐車許可証	
	2-3 尿は1時間ごとにパウチから出す。	3-3 もし漏れて來たときは、近くのトイレでパウチを交換しなければならない。交換には、15分くらいかかる。	4-3 重労働はできない。	5-3 駐車許可証	
	2-4 重い物はもてない。	3-4 自宅で自営業の事務の仕事をしているのでトイレも自由に行ける。	4-4 自宅で自営業の事務の仕事をしているのでトイレも自由に行ける。	5-4 自宅で自営業の事務の仕事をしているのでトイレも自由に行ける。	

表 8-3 内部障害の心疾患外出の仕方

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の現れ方	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定される こと	ある条件の下でできている こと	その他
62 歳 女性 1 級	1-1 心弁膜症による自己 の身辺の日常生活活動が極 度に制限される心臓機能障 害。	2-1 走らない。走れない。		4-1 信号は、青になるの を待ってから。	5-1 手術後間もない時は、 タクシーを利用していた。	
		2-2 徒歩では、約 10~20 分の距離までが可能。		4-1 階段は手すりを用い て、10段くらいまでなら ば可。	5-2 料金負担大きい。	
		2-3 帰りに、帰つてこれ なくなることがしばいに なると、途中で引き返して くる。		4-2 ゆっくりと歩く。		
		2-4 つらくなると、途中 で休む。		4-3 手帳を提示して料金 を支払う。		
		2-5 重い荷物は持てない。		4-4 着席 or 降車を確認 してから発車してくれる。		
		2-6 手術後、遠出はして いない。				
		2-7 「こわい」ので、外出 はできない。				
		2-8 人工弁の手術。				
73 歳 男性 3 級	1-1 心筋梗塞による家庭 内での日常生活活動が著し く制限される心臓機能障害。	2-1 外出はしないように している。		4-1 楽なので近所への買 物には自転車で行く。	5-1 自営業役員。	
		2-2 重い荷物は持てない。		4-2 ゆっくり、休み休み 歩く、休むところがあれば 休む。		

	2-2 体がきついと休みをすぐに入れる。	4-3 階段はまっすぐではなく斜めに登り、疲れたら座って休む。	
	2-3 薬は毎日2回、朝、夕の食後に飲む。	4-4 体調が悪いと外出とやりやめ。	
	2-4 行動していくて心臓が重苦しくなったら、また自分で無理と思う時に、その行動を止める。		
	1-1 心疾患による自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される心臓機能障害。	2-1 あまり長時間ずっと運転していると疲れる。	3-1 階段がたくさんあるところは、やはりきつい。
29歳 男性 4級			4-1 無理せらず車を止めて休憩する。
		2-3 人が多い所へは、あまり行きたくない。	3-2 坂道はなるべく避けるようにしている。
		2-4 夏は良いが、冬場はあまり動けなくなる。	4-2 坂道がありたり、階段がありたりする所はゆっくり休みながら歩く。
		2-5 重たい物もなるべく持たないようにしている。	4-3 人よりゆっくり歩いて20分程歩いて、休憩するようにしている。
64歳 男性 3級		2-6 仕事も融通がきくので、無理せず、きつから休む。	
		1-1 心弁膜症による家庭内での日常生活活動が著しく制限される心臓機能障害。	2-1 無理できない。
			3-1 路面は、でこぼこしている所が多く、つまづきやすい。
		2-2 今は医師の許可が出ていないので、自家用車は使っていない。	4-1 降りるバス停は、道路を横断しなくてよいようにしている。
			4-2 どうしても休憩したくて休むところがない時は、喫茶店に入る。
			5-1 妻が同伴する。
		3-3 夜は街灯が少なく、暗い。	4-3 すいた時間に出かける。

		3-4 バスは乱暴な運転が多く、よろけたりする.	4-4 余裕をもって出かけ る.	
		3-5 歩道があるが、狭くて二人が並んで歩くことができない幅がない.		
		3-6 階段は、下りる方がこわい.		
		3-7 M, Gバスのバス停に屋根がないので、雨や雪の日は大変.		
1-1 呼吸器系の疾患による呼吸器機能障害.	2-1 電車やバスは利用しない.	3-1 自転車に乗っていると段差が危ない.	4-1 危ないと思ったところは歩いて引く.	5-1 通院ではなく往診.
	2-2 重い荷物を持って歩くことはしない.	3-2 つまづいたり転んだりしたことがあるというのは、夜だから見えにくかった.	4-2 500メートル歩くときは休みながら。	5-2 脳腫瘍でねたりおきたりの妻と二人ぐらし.
	2-3 はじめてのところへは一人で行かない.	3-3 雨の日の外出はしない。自転車に乗って傘がさせないから.	4-3 階段は10段も昇れば疲れで休憩する.	
54歳 男性 4級	2-4 外出時は疲れ、動悸、息切れ、立ちくらみ、不安(家庭内の)恐怖感がある.		4-4 買ったところから家に配達してもらう.	
	2-5 歩行時は5分くらいで疲れてきて息があがる.		4-5 不具合を感じたら途中で休む.	
	2-6 自転車でもしんどくなる。		4-6 自分の体調に合わせて行動する.	

表9 聴覚障害

年齢 性別 等級	障害名・種類および実際の 障害の程度	生活のなかでの身体面での 障害の現れ方	あくまで環境に規定されること(不便・不 都合・不具合)	あくまで環境に規定されている こと	その他の こと
42歳 男性 2級	1-1 神経性難聴による左 90 デシベル 右 90 デシベル.	2-2 口話を利用.	3-1 運転中、救急車が後 方から来ているも、音が聞 こえないで、気がつかな い.	5-1 車の運転手をしてい る.	5-1 車の運転手をしてい る.
		2-2 手話・指文字も出来 る.	3-2 音で知らせるものは 利用できないため、視野に 急に入ってくるとびっくり する.	5-2 初めての場所や知ら ない所に出かけるときには、 前もって地図で調べておく.	5-2 初めての場所や知ら ない所に出かけるときには、 前もって地図で調べておく.
70歳 男性 3級	1-1 感音性難聴による聴 力レベル左 90 デシベル 右 90 デシベル.	2-1 手話できない.	4-1 價れない所に行く時 は、事前に調べておいて、 人に聞かなくて良いように 準備する.	5-1 價れた場所は、1人 で歩きや自転車で行く.	5-1 價れた場所は、1人 で歩きや自転車で行く.
		2-2 相手の話の内容がつ かめず、自分から相手に伝 えるのも困難.	4-2 初めて行く所は、配 偶者がついて行く.	5-2 基本的には遠くには 行かず、配偶者も行かせな い.	5-2 基本的には遠くには 行かず、配偶者も行かせな い.
46歳 女性 2級	1-1 感音性難聴による聴 力レベル左 105 デシベル 右 105 デシベル.	2-3 筆談中心	4-3 表道よりもなるべく 裏道を使って行く.	4-1 行く場所の地図、行 くまでのルートは、全て記 憶している.	4-1 行く場所の地図、行 くまでのルートは、全て記 憶している.
			4-2 道を歩くときは、 まわりをよく見て状況に注 意している.	4-2 聞こえなくなること で、ちゃんと自分が話せて いるのかどうか心配.	4-2 聴こえなくなること で、ちゃんと自分が話せて いるのかどうか心配.
			4-3 自転車のベルや車の クラクションは聞こえない ので、なるべく急に曲がら ないようにしている.	5-3 免許を取ってから 6 年になる。(聞こえなくなっ てから取得)	5-3 免許を取ってから 6 年になる。(聞こえなくなっ てから取得)

		4-4 車内のアナウンスは聞こえないのに、1つずつバス停を確認しながら行く。	5-4 初めての所へは車で行けない、誰かの運転で助ける。手席で1回乗って行けば行ける。
62歳 女性 4級	1-1 感音性難聴による左86デシベル右91デシベル。	2-1 FAXはついておらず、普通のTEL利用。	3-1 車内は雑音が多いため、補聴器をつけていると頭が痛くなる。
			4-1 知っている所にしか行かないのに、行き方は全部頭に入っている。
			4-2 朝、出勤時間は、同じ時間に出ることにしている。
			4-3 道に出るときは、車などを意識して気をつけている。
			4-4 バス停を1つずつ見て、確認しながら行く。
52歳 女性 1級	1-1 感音性難聴による聴力損失左105デシベル右105デシベル。	2-1 身の周りのことはで生きる。	3-1 自転車が飛び出したり、後ろからくると怖い。
	1-2 原因不明による言語機能の損失、	2-1 手話、口話、キューサインを利用。	4-2 まわりをよく見て歩く。
			5-1 紙とペンは持ち歩いている。
			5-2 ご主人も聽覚障害者。
			5-2 知らないところには行かない。

本調査に協力してくれた障害者においてはまったく外出しない人はほとんどみられなかった。公共交通機関を単独で利用し通勤している人がいる一方で、すわったまま移動する、家人に背負われ車で外出している人もみられた。また、移動手段だけではなく前日からの水分調整、体調コントロール、痛み止めを服用し外出するという「方法」を講じなくてはならない人もみられた。

示された外出の仕方は準備、「テンポ」、環境に規定される困難にたいしての「工夫」・「回避」、時間帯・天候の組合せによって成り立っていた。この組合せは各障害者により多様であったが、障害種別にいくつかの特徴がみられた。同時に、この組合せは多くの障害者にとって変更のきかないただひとつの組合せであることをわたしたちは知るのである。

このように示された身体障害者の外出実態について課題に即して若干の検討をおこなうこととする。

(1) 外出の仕方と「身体障害」の捉え方

障害種別ごとに特徴のみられた外出の仕方は各表が示すように障害がその外出の実際を規定していた。単に移動についてだけではなく、荷物を持つ、かさをさす、料金の支払い、行き先を確認する、周囲の人々とのコミュニケーションなど外出という日常生活場面での障害の具体的なあらわれ方が外出の仕方を規定していた。

上肢障害のみの場合は移動手段の選択肢は広いことが示されたが、両手を使うことができないため荷物をもつ、荷物とかさをもっての移動が困難であり、片手しか使わなくていい工夫や回避が行われていた。さらに右手仕様のなかでの手すり、バスのボタン、自動改札の使いにくさがみられた。

下肢・体幹障害の場合は移動手段が車に限られている人が多いが、実際は様々な方法により外出していることが示された。車利用者であっても杖で歩行している人が多く、また、歩くことの補い、代替として3、4級の自転車利用が目立った。脳性小児マヒの場合はすべての外出にかかる行為に時間がかかるため、時間短縮のための準備、工夫、信号など時間が限られているものについての回避がみられた。脳血管疾患の場合は移動手段が車、バスによらず杖で歩行している。「ゆっくりなら」という言葉に示されているようにテンポを調整されることを余儀なくされている。また、「きき手でない方に手すりがくると困る」というようにマヒ側によって相異なる困難を抱えている。関節リュウマチの場合は長く歩けない、握力がない、痛みがあるため自家用車、タクシーの車利用中心であった。

視覚障害の場合は徒歩、バスによらず「同じ道」「同じバス」「いつも同じタクシー」と突発的なことを回避し、音声情報、人の流れや気配、圧迫感を組み合わせて外出している。しかし、音声情報を聞き取りにくくする雨天時において視覚障害者の多くは外出しない。

内部障害は移動手段の制約は少ないようみえるが、具体的な時間、距離、段数の制約が「つらい」「きつい」「疲れる」という言葉で述べられ、可能な範囲内で体調に合わせながら外出していることが示された。

聴覚障害者は周到な準備と視覚情報によって外出が成り立っている。人に尋ねなくてもいいような準備をおこないよくみて判断して外出している。しかし、後方からの車などはわからない。

これらの外出の仕方から視覚、聴覚からの情報が得にくい、片手しか使えない、ゆっくりなら歩ける、杖とかさを同時にさすことは難しい、階段は10段までなら大丈夫など障害の具体的なあらわれ方がそのまま道路施設、交通機関、天候・時間帯などの環境によって規定される不便、不都合、困っていることに反映していることをみることができる。不便、不都合、困っていることに対応するために周到な準備を行い、外出できるように様々な工夫が行われていた。準備、工夫では対応しがたい困難にたいしては障害者自信が回避している。回避の典型的なものが外出の取り止めであった。

また、障害種別によらず徒歩に頼らざる得ない障害者が多いことが明らかになった。脳血管障害による下肢・体幹障害、視覚障害にみられるように移動手段の如何に関わらず、徒歩に頼らなければ外出できないということである。自家用車、タクシー、あるいはバスで移動したとしても、バス停まで、車まで、駐車場までは最低限歩かなければならない。「歩かなければならない」ことに代わるものとして、自転車、車を利用する、あるいは可能な時間内、距離、階段数の範囲に外出を止めることが行なわれている。特に、下肢・体幹障害1、2級、視覚障害1、2級の重度障害者ほど徒歩に頼らざるをえない傾向がみられた。

こうした事実は機能・能力と道路施設、交通機関等との「適合」だけではない、障害の具体的なあらわれ方に着目したことによってつかむことができたのではないだろうか。

(2) 外出の仕方と生活状況

外出の仕方から歩いて外出している障害者が多いこと、相対的に障害が重度の人ほど徒歩に頼らざるをえないことが示された。なぜ相対的に重度障害者ほど徒歩に頼らなければならないのかを生活条件からみることとする。(以下の数値はアンケート訪問調査結果による)

「歩く」、「歩かなければならない」ことの代替として自転車、車の利用、可能な時間、距離の範囲内に外出を止めることは先に述べた。自転車はこの地域でよく利用されていたが、下肢・体幹3、4級などの軽度に多く、下肢・体幹1、2級、視覚障害者では利用されていない。車の利用は自家用車、タクシーが主なものであるが、外出の方法として自家用車をあげた人は55%、タクシーは33.3%であった。自家用車の利用は自分で運転することにより外出が広がるが、自分で運転する人は全体ではほぼ30%であり障害種別に差がある。下肢・体幹障害3、4級、内部障害、上肢障害のみでは半数近くと高く、視覚障害1、2級ではゼロ、下肢・体幹障害1、2級では17~18%であった。自分で運転しない人は同居家族が運転する割合が高い。その場合家族に依存することになるが、外出回数や行先が限られてしまっている。

自家用車の保有、タクシーの利用条件となる経済状況を収入からみると、本人の年間収入は100万円未満が40%、200万円未満が60%であった。就労収入を主とする人は35%、年金収入を主とする人は65~66%である。下肢・体幹障害1、2級では就労収入が16~17%と低い。世

帯収入は 100 万円から 400 万円の間に 3 分の 1 が集中しているが、下肢・体幹障害 1, 2 級と視覚障害では 44~45% となっている。本人所得、世帯所得ともに低く、タクシーの利用、自家用車の保有・維持は容易ではないことが推測される。特に下肢・体幹障害の低位が目立つ。

次に家族の状況をみると本人を含めて世帯規模が 3 人以下が 62.6% であった。視覚障害者は単身の割合も高く、世帯規模が小さい。同一世帯の他の障害者の有無では全体の 20% があるとしているが、視覚障害 1, 2 級は 40.5% と倍となっている。また、本人以外で通院している者の有無では 25% 程があるとしているが、下肢・体幹障害 1, 2 級は 38.7% である。介助を必要としている人は 25%，その続柄として配偶者をはじめとする家族が多くあげられている。下肢・体幹障害 1, 2 級、視覚障害 1, 2 級では家族規模が小さいだけではなく、世帯内に他の障害者がいる、通院している、あるいは就労していることから容易には介助を得にくい状況にあることを意味しているのではないだろうか。だが、日々の暮らしは、食料品等の日用品の購入を中心に、外出なしにはすまされない。たとえ困難度が高くとも、重度障害者が自ら「歩行」によりながらしばしば外出している。

障害の程度と家族規模は比例することではなく、重度障害者の家族規模が大きいわけではない。家族規模だけではなく、他の障害者の有無、病気、就労などによる家族状況からみても、外出に際して付き添う、あるいは自家用車で送迎する、タクシーを利用する条件が整っているわけではない。これらの基盤となる経済状況は十分なものとは言えない。重度障害者は生活条件からみて「歩かなければならない」ことの代替手段を軽度の障害者に比べて得にくい条件のもとで生活しているといえよう。障害者の外出の仕方は障害だけではなく、生活状況によっても規定されている。

障害者の外出を保障するためには、障害者の外出イコール車イスから、車イスも含めた「歩行、歩く」ことの保障へと広げることが求められているのではないだろうか。ここにはふたつの意義があると考える。ひとつは従来の車椅子中心からの障害者の外出観の転換により様々なバリアフリー・デザインへの示唆を得ることができるのではないか。二点目は「歩かなくてはならない」障害者の実態からその生活条件全体の向上へつながるのではないかということである。歩行に頼らざる得ない障害者に焦点をあて検討することを今後の課題としたい。

注

- (1) 日比野正巳・北島久義「障害者と外出 名古屋市の実態調査をもとにして」「みんなのねがい」No.63, 1975.3
- (2) 京都市社会福祉協議会「京都市における障害者の外出実態」1984 年
- (3), (5) 秋山哲男・阿久津英雄「身体障害者の外出特性に関する調査分析」「総合都市研究」第 21 号, 1984 年
- (4) 北海道大学工学部土木工学科交通計画研究室「老人身体障害者のための公共交通システム計画に關

する研究」1981年

- (6) 車イスに乗ったままで乗り降りできるdoor-to-door(戸口から戸口)のサービスを提供する会員制で予約を必要とするリフト等のついたバス
- (7) 高森衛他「移動制約者のための交通権」、津止正敏「障害者の外出要求と交通権」「障害者問題研究」47、1986年
- (8) 浅野忠義、黒沢和隆、小室晴陽、泉清人「肢体不自由者の外出行動を阻害する環境要因に関する調査研究」、「日本建築学会計画系論文集」474号、1995年
- (9) 平成9年度「バリアフリーロード調査業務委託報告書」財団法人岐阜県総合研究所として調査結果の全容は報告されている